

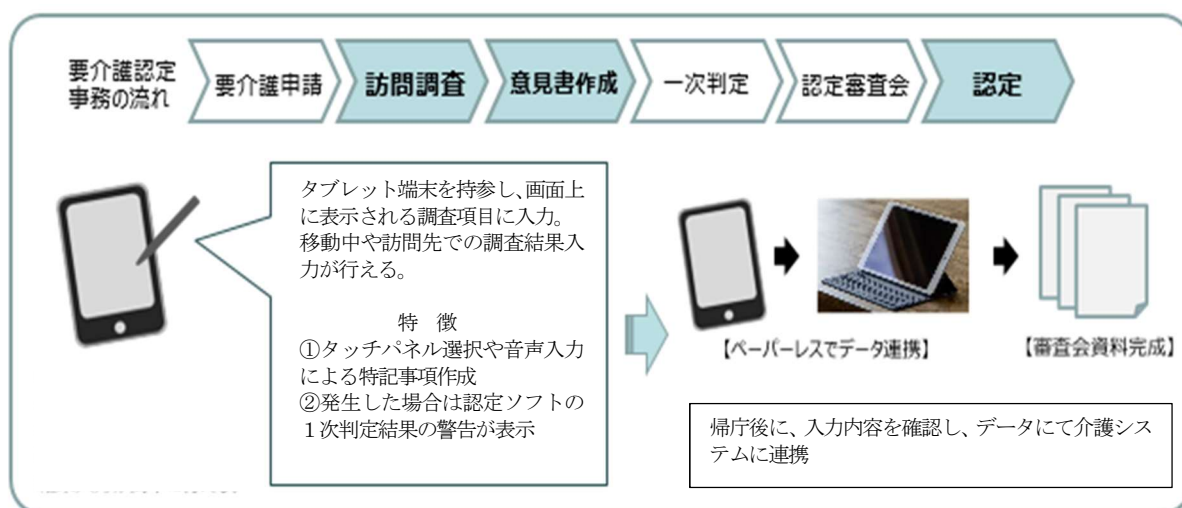
訪問調査モバイルの導入について

【導入経緯】

認定者数は年間3,000人前後で推移しており、介護認定訪問調査については、認定調査員により、紙ベースの手書きメモを基に認定調査票を作成。

認定申請から結果までに要する日数は、令和4年度で38.8日となっており、サービス導入までには時間を要している状況から、訪問調査に要介護認定支援アプリが搭載されたタブレットを訪問調査時に活用することで、認定調査票の作成に係る時間を短縮し、認定申請から介護サービス導入までの期間短縮を図ることを目的として導入。

【導入イメージ】



【導入時期】

令和6年3月上旬

【導入経費等】

総額：1,270万円（令和4年度 デジタル田園都市国家構想交付金活用）

タブレット等機器購入部分及び端末設定について交付金活用。

【参考指標】

申請から認定までの期間は、国が示す期間は30日以内とされている。

タブレット導入に際し、以下に示す3つの指標について目標値を定め、取り組みを行う。

指標（目標値）

指 標	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
申請から認定までの期間（日）	35.0	34.0	32.0
30日以内の認定者割合（%）	15.0	25.0	30.0
申請から調査までの日数（日）	11.0	10.0	9.0

参考指標 介護保険データベースより

指 標	令和4年度末	令和5年度末
申請から認定までの期間（日）	38.8	38.1
30日以内の認定者割合（%）	16.4	18.0
申請から調査までの日数（日）	12.1	13.1

参考

要介護認定については、認定調査と主治医意見書により介護認定審査会で介護度が決定するため、主治医意見書入手期間の短縮にむけた対応も必要となる。

令和5年5月申請分から、従来の新規・区分変更に加え、更新申請においても主治医意見書問診票の活用を開始。あわせて医療機関への催告を通知、電話連絡にて行っている。

指 標	令和4年度末	令和5年度末
申請から主治医意見書入手までの日数(日)	21.3	20.4